

議案第91号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第4号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 財産の種類 | 建物及び付帯施設 |
| 2 | 所 在 | 狭山市鶉ノ木28番1号ほか |
| 3 | 延べ床面積 | 3,809.82平方メートル |
| 4 | 取得金額 | 1,071,649,680円 |
| 5 | 契約の相手方 | 埼玉県さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号
埼玉県住宅供給公社
理事長 前 田 一 彦 |

平成28年11月29日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

市営住宅鶉ノ木団地建替事業において建設されるB棟等を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。